

# 地域再生と地方財政の健全化に向けて (説明資料)

平成25年11月29日

伊藤 元重  
小林 喜光  
佐々木 則夫  
高橋 進

# 1. 地域再生に向けて

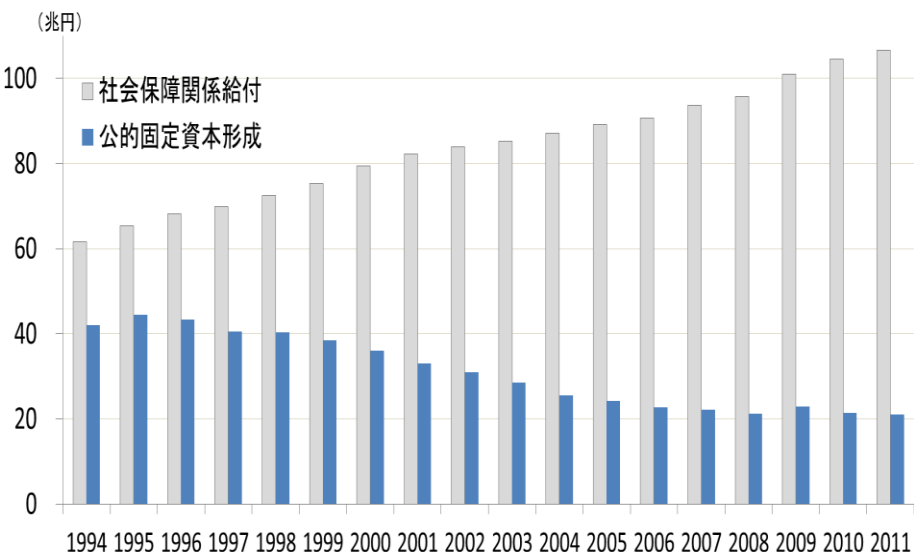
○経済力の小さい、多くの地方では、社会保障給付に依存する経済構造となっており、景気回復もなかなか実感できない状況。こうした国民負担の増大に依存する地域活性化は持続不可能。

⇒⇒⇒社会保障に頼りすぎず、健康長寿・生涯現役がかなう地域社会の実現が重要に。

○県民所得が大幅に低下している県では、民間企業所得と雇用者所得が顕著に低下。結果として、地方税収も伸び悩み。

⇒⇒⇒民間投資と地域産業の再生、社会インフラ・行政サービスの集積によるコンパクト・シティ形成と、それらの連携・ネットワーク化による相互補完・機能強化、それらを通じて、集住が進むなど地域の中で人が集まる成長中核圏の形成が重要に。

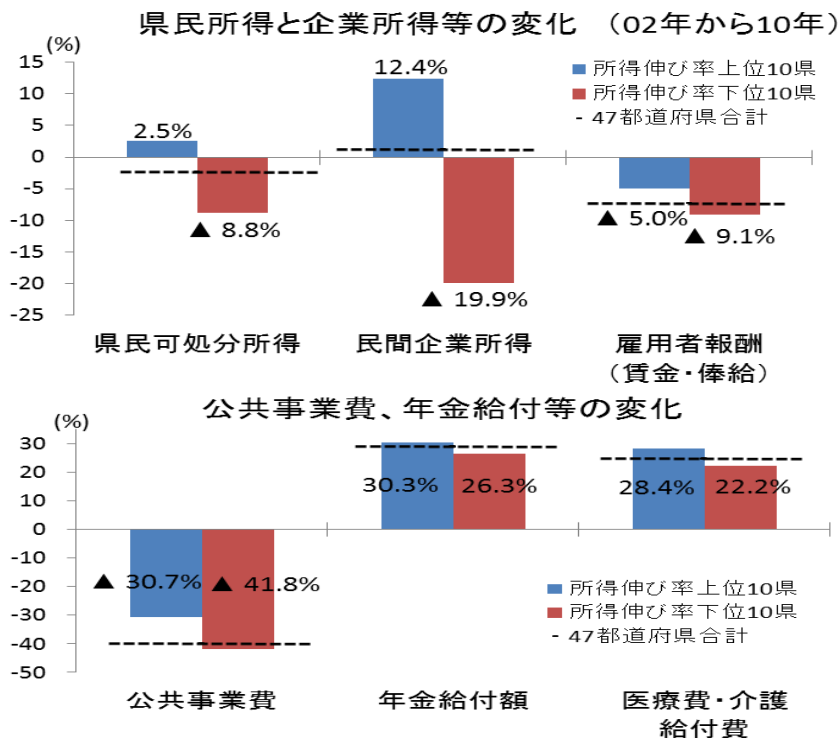
図 社会保障関係給付と公的固定資本形成の推移



(備考) 1. 内閣府「国民経済計算」より作成。

(年度)

2. 「社会保障関係給付」は一般政府から家計に移転されたもので、年金(厚生年金・国民年金等)、国民健康保険、後期高齢者医療、共済組合、児童手当・子ども手当、介護保険等から成る。



(右図備考) 1. 内閣府「県民経済計算」、厚労省「厚生年金保険・国民年金事業年報」「医療費の動向調査」「介護給付費実態調査報告」、国交省「建設総合統計」より作成。

2. 2002年から10年にかけての県民可処分所得の伸び率上位10県(滋賀県、東京都、長野県、沖縄県、福岡県、千葉県、佐賀県、神奈川県、三重県、熊本県)と、下位10県(広島県、兵庫県、富山県、岡山県、香川県、奈良県、岩手県、鳥取県、石川県、高知県)について、10県合計額の伸び率を示したものの。

3. 年金給付額は、厚生年金給付額と国民年金給付額の合計。医療費・介護給付費は、県民医療費、介護サービス給付額、介護予防サービス給付額の合計。

# 1. 地域再生にむけて 取組例(1):ホストシティ・ホストタウン構想

○オリンピック・パラリンピック東京大会の参加国について「ホストシティ・ホストタウン」を決め、来年度にも、参加国との相互交流等を開始し、東京のみならず全国各地に経済効果を波及させ、地域経済を活性化すべき。

(注)参加国が200以上見込まれることから、1県当たり、アジア・アメリカ・欧州・アフリカ・オセアニアの各ブロックから1カ国ずつ計4～5カ国程度ずつ受け入れるイメージ

## 【ホストシティ・ホストタウン構想】

### ◆ワーキング・ホリデー 制度の拡充

・ホストシティ・ホストタウンにおけるワーキング・ホリデーについて、以下の制度拡充を実施

- ①ワーキング・ホリデー制度対象国の拡充(現状:12カ国・地域)
- ②年間ワーキング・ホリデービザ発給数の上限の引き上げ



### ◆くらしの体験・交流

- ①交換留学、ホームステイ受入れ  
・受入国との間で高校生又は大学生の交換留学、ホームステイの受入れ
- ②地域の食文化・郷土芸能の体験交流、スポーツを通じた交流  
・地域の食文化や郷土芸能・芸術(祭り、音楽、絵画等)の体験、スポーツを通じた交流

### ◆経済交流の促進

- ①ビジネス研修生交換プログラム  
・受入国の商工会議所等と連携して、若手ビジネスマンの派遣と受入
- ②海外見本市への出展  
・製品、サービス、農産物等について、海外見本市への出展等により受入国への販路を開拓
- ③経済交流ミッション  
・受入国への投資・ビジネス促進に向けたミッション派遣、受入国からのミッション受入やそれに伴う商談会開催
- ④MICEの拡大

### ◆学術交流の促進

・研究機関・大学との間で科学技術等、研究者の派遣・受入、シンポジウムの開催等

### ◆政府が関係する国際会議等の地方開催

・関係国との国際的な公式会合等を地方で積極的に開催

# 1. 地域再生にむけて 取組例(2):公設試験研究機関の再編

- 公設試験研究機関の大半は農業系機関(産業技術総研によると684施設のうち農林水産・食品系62%、工業系22%、環境・衛生系11%、総合系3%、医療・福祉系1%、土木・建築系1%。産業技術総合研究所HP掲載リストより分類)
- 公設試は、収入のほとんどを都道府県に依存。予算は年々縮小し、大半が予算規模5億円未満、技術系職員数も小規模の団体。
- 公設試のあり方・果たすべき役割を抜本的に見直し、地域産業のニーズの発掘から研究開発、普及まで、地域の企業集積の中核となり得るよう大胆な再編を推進すべき。

図1. 公設試験研究機関の予算規模(平成23年度)

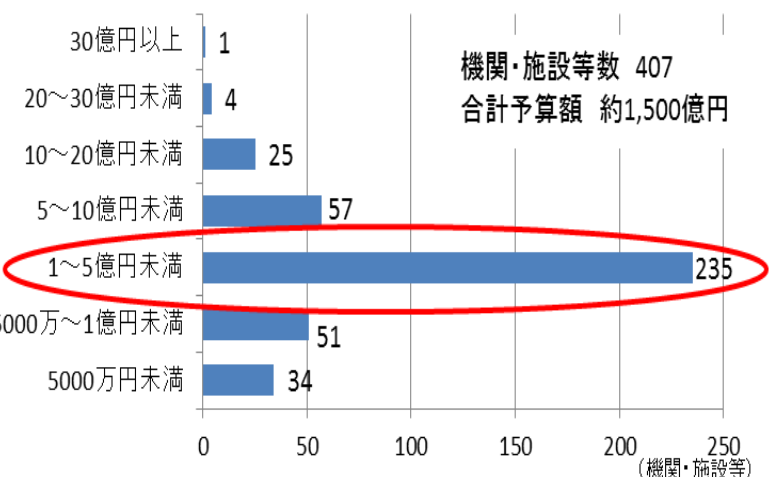


図2. 公設試1機関当たりの技術系職員数

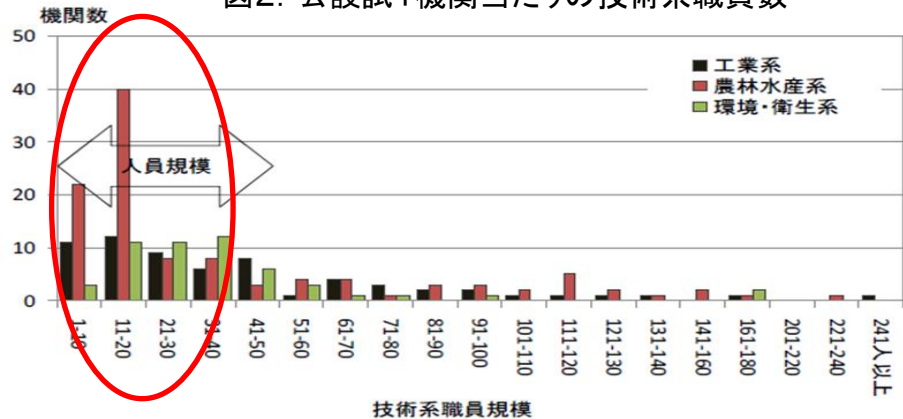
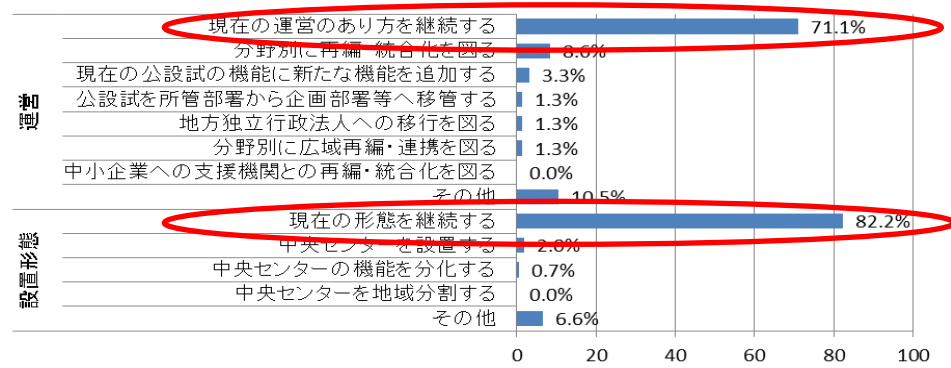


図3 公設試の今後のあり方について



(図2、図3備考)文科省平成22年度地域科学技術振興事業委託事業「地域イノベーション創出のための公設試験研究機関の役割等に関する調査」報告書より抜粋。平成21年度の実況についての設問。図2は回答数229機関。図3は152機関。

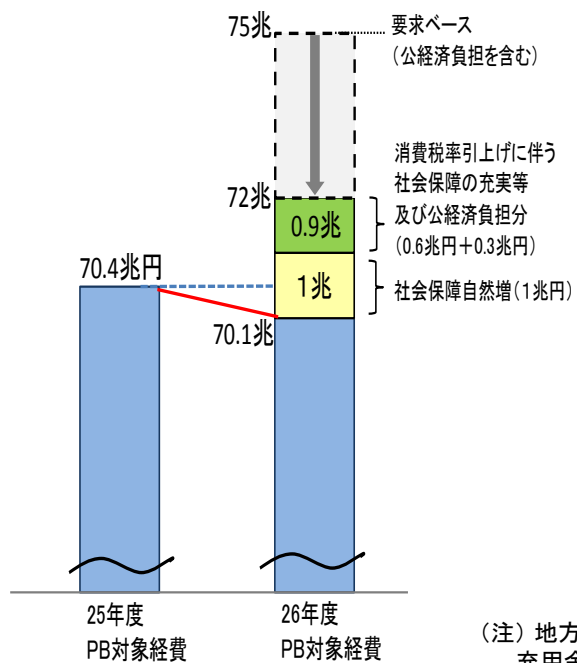
# 2. 地域再生と地方財政の健全化を両立させる26年度予算

## (1) 平時モードへ切り替えていく中での歳出総額の抑制と財政の“質”の向上①

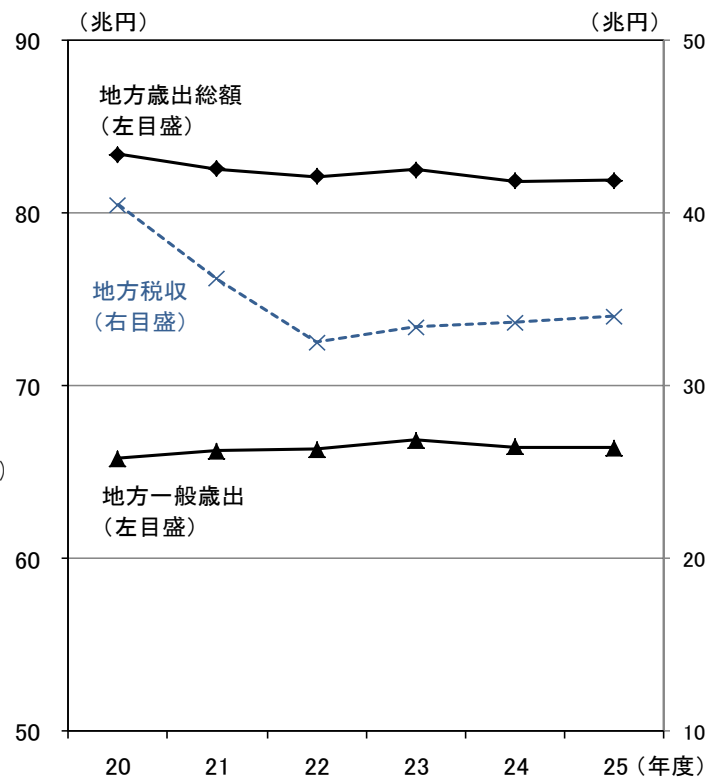
○来年度の国の予算は、社会保障の充実等に要する経費などを除き、総額抑制が出発点。地方財政についても国と歩調を合わせて歳出の効率化を図ることが不可欠。

- ・地方の歳出について、国と同様、社会保障関係経費が大きく増加する中、国と歩調を合わせ歳出効率化を図ることを通じて、国及び地方の基礎的財政収支を対25年度比で改善させる必要がある。その際、必要となる地域活性化の財源は、メリハリを効かせることを前提として、重点的に確保すべき。
- ※中長期の経済財政に関する試算では、地方のPBを改善させる(25年度+2兆円⇒26年度+2.1兆円)必要がある。
- ・地方一般財源総額に係る「実質対前年度同水準ルール」を引き続き堅持すべき。

来年度の国の予算は、社会保障の充実分等を除き、全体では対前年度比マイナスがマスト



《地方財政計画における歳出総額の推移》



(年度)	地方歳出総額		地方税収
		うち一般歳出	
H20 (A)	83.4	65.8	40.5
H21	82.6	66.2	36.2
H22	82.1	66.3	32.5
H23	82.5	66.8	33.4
H24	81.9	66.5	33.7
H25 (B)	81.9	66.4	34.0
(B-A)	▲ 1.5	+ 0.7	▲ 6.5

(注) 地方財政計画ベース。一般歳出は、公債費、公営企業繰出金企業債普通会計負担分、積立金、貸付金、前年度繰上充用金、税還付金を除く合計。

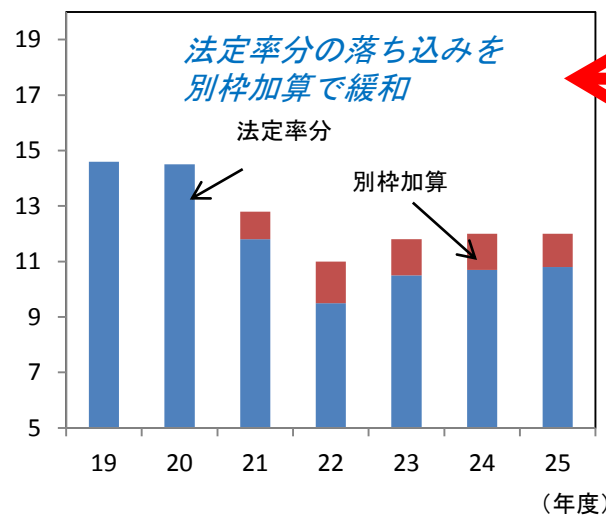
# 2. 地域再生と地方財政の健全化を両立させる26年度予算

## (1) 平時モードへ切り替えていく中での歳出総額の抑制と財政の“質”の向上②

- 地域経済はリーマンショック後の影響から未だ回復途上にあるが、今後、アベノミクス効果により、国税・地方税収の回復が期待される。
- 経済危機対応として導入された歳出の特別枠(平成25年度1.5兆円)については、経済再生の進捗に合わせて早期に削減するとともに、交付税の別枠加算(同1.2兆円)については、速やかに通常ルール(国・地方折半負担)に戻すべき。

《交付税の法定率分と別枠加算の推移》

(単位:兆円)



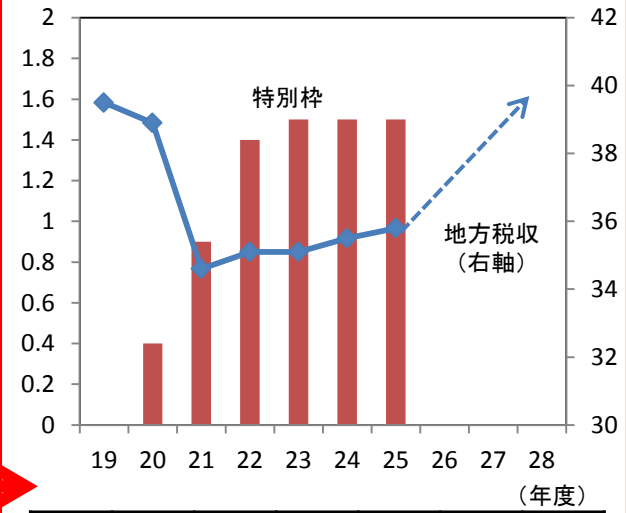
	19	20	21	22	23	24	25
法定率分	14.6	14.5	11.8	9.5	10.5	10.7	10.8
別枠加算	—	—	1.0	1.5	1.3	1.3	1.2

平成25年度地方財政計画

歳入	歳出
81.9兆円	81.9兆円
別枠加算 1.2兆円 交付税一般会計特別加算 3.6兆円 臨時財政対策債 3.6兆円 地方交付税法定率分等 12.3兆円 地方税・地方譲与税 36.4兆円 地方特例交付金 0.1兆円 地方債 7.5兆円 国庫支出金 11.8兆円 その他 5.4兆円	歳出歳入ギャップ 8.4兆円 給与関係経費 19.7兆円 一般行政経費 31.8兆円 (うち単独事業 14.0兆円) 歳出特別枠 1.5兆円 投資的経費 10.7兆円 公債費 13.1兆円 その他 5.1兆円
＝地方交付税総額 17.1兆円	

《地方税収と歳出の特別枠の推移》

(単位:兆円)



	20	21	22	23	24	25
地方税収	38.9	34.6	35.1	35.1	35.5	35.8
特別枠	0.4	0.9	1.4	1.5	1.5	1.5

# 2. 地域再生と地方財政の健全化を両立させる26年度予算

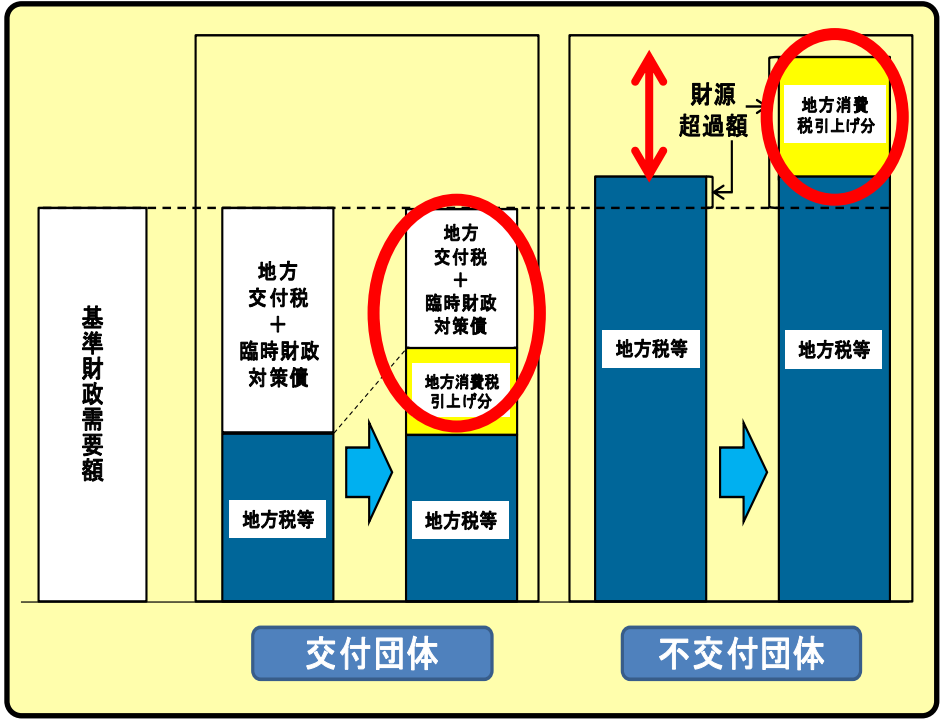
## (2) 税源偏在の是正等

○地方消費税の税率引き上げによる増収分※は、交付団体では地方交付税等と相殺されるのに対し、不交付団体ではそのまま財源超過額の増となり、財政力格差が拡大。来年4月の税率引き上げに併せて、地方法人特別税・譲与税の見直しを含め、財政力格差を調整する仕組みの導入が不可欠。

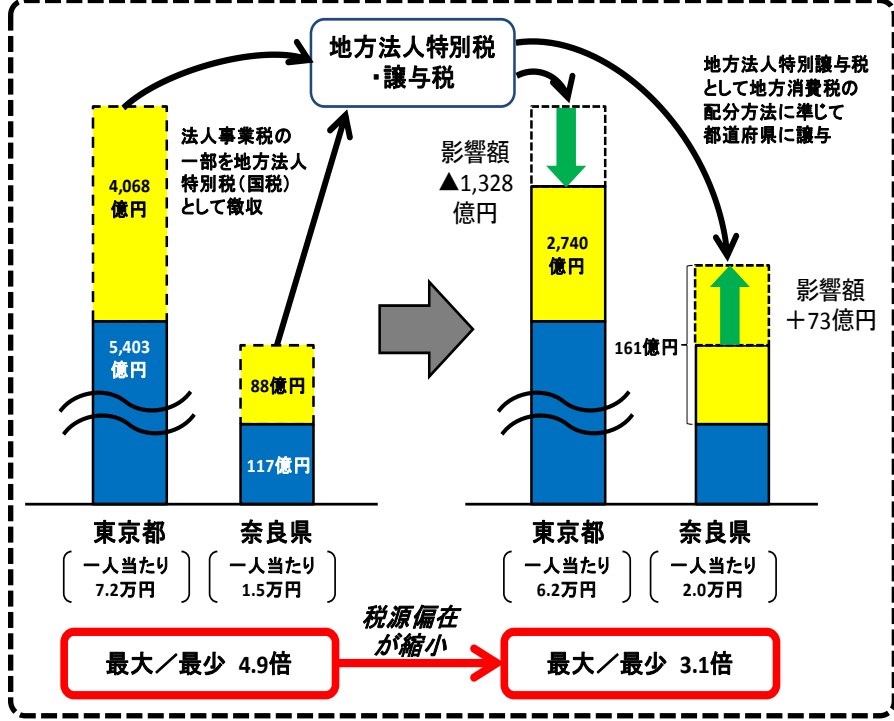
※地方消費税の税率引き上げによる増収分のうち社会保障の充実等に対応する部分を除く。

○現状、地方法人税を中心とする税源の偏在が生じており、交付税に大きく依存する歳入構造(不交付団体数48/1742)となっており、あるべき税制から乖離。法人実効税率の在り方を検討する中でも、課税ベースを含め、地方法人税の在り方を見直すことが必要。

《地方消費税の税率引き上げに伴う財政力格差拡大》



※ 現行の格差調整の仕組みの例～地方法人特別税・譲与税



※上記イメージ図では、地方消費税の税率引き上げによる増収分のうち社会保障の充実等に対応する部分、基準財政収入額に算入されない留保財源分を除いて、簡略化。

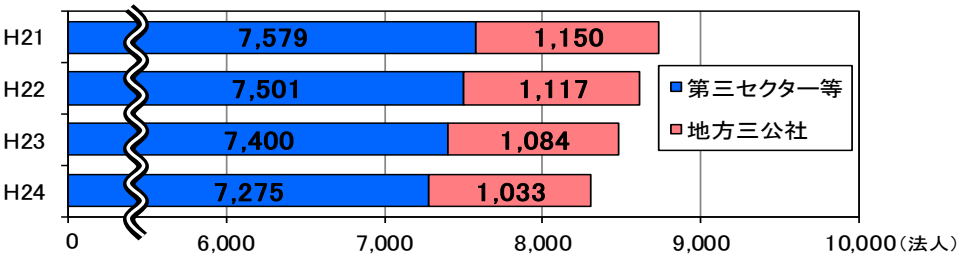
※上記イメージ図の税額・譲与税額はH25地方財政計画ベースの数値。一人当たり税額を算出する際の人口は直近の国調人口を使用。 7

# 2. 地域再生と地方財政の健全化を両立させる26年度予算

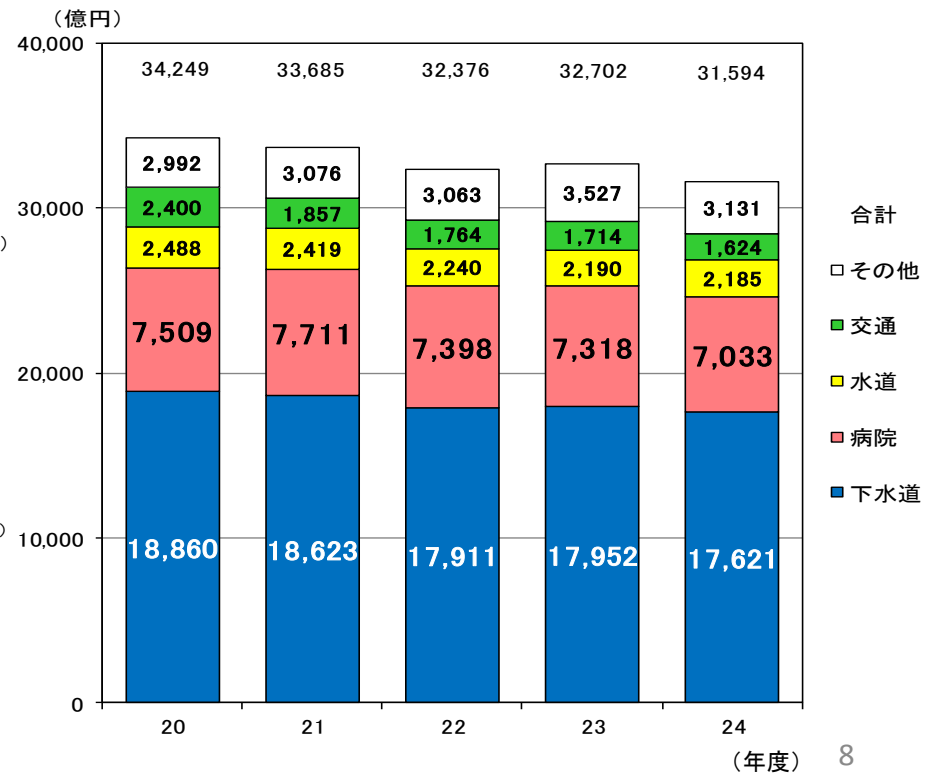
## (3) 公営企業・第三セクター等の抜本改革、地方公会計・固定資産台帳の整備促進

- 第三セクターや地方三公社等の存廃を含めた抜本的改革への取組が今年度末で終了するが、現時点で取組方針すら定まっていないものが全体の4割。
  - ・ 総務省が全体評価し、ガバナンスの強化・徹底を図るべき。また、方針未決定の自治体を中心に、出口(清算、民営化、債務処理等)とそれに伴う対応方針・工程表を早期に明確化するよう、平成26年度中にガイドラインを策定すべき。
  - ・ 固定資産台帳や地方公会計の整備が遅れている。自治体の取組の参考となるマニュアルを来年度中に整備するほか、目標年次を示した工程表を策定し、実行を促すべき。
- 下水道・病院は一般会計等からの多額の繰入金に依存しており、更なる改革を進めることが不可欠。

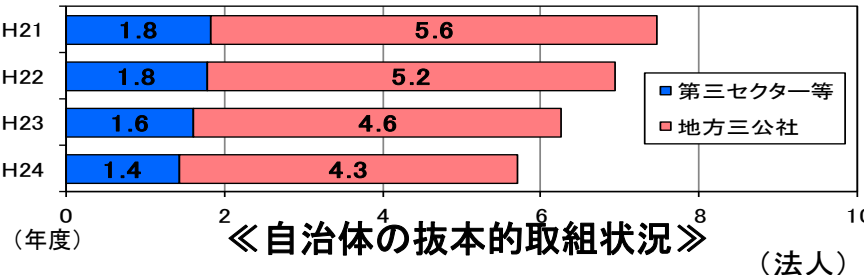
《三セク等の数の推移》



《地方公営企業への一般会計等からの繰入金の推移》



《自治体の損失補償・債務保証額の推移》



《自治体の抜本的取組状況》

年度	自治体が財政的支援を行っている法人	
	取組方針未定(検討中・未着手等)	(%)
24年度	2,071	1,016 (49.1%)
25年度	1,928	716 (37.1%)

(注) 自治体が貸付、損失補償・債務保証を行っている法人